

# 平成29年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：発達障害対策担当

内線：3567

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B5	発達障害者支援体制整備事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	(1) 発達障害者支援法第14条 (2) 発達障害者支援法第3条、第19条の2		挑戦項目	06	次代を担う人財育成	
					分野施策	030730	障害者の自立・生活支援	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害及び学習障害などの発達障害者やその家族に対して、相談支援などを行うとともに、ライフステージに応じた一貫した支援を行うため、支援体制の整備を図る。</p> <p>(1) 発達障害者支援センター事業 33,385千円 (2) 発達障害者支援地域協議会事業 1,103千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 発達障害者支援センターの運営(4月～3月) 33,385千円 発達障害者支援センターを社会福祉法人に委託し、19歳以上の発達障害者や家族への相談支援、発達支援、就労支援を実施する。成人期の発達障害者への支援に特化し、各地域における相談支援機関等とのネットワークづくり及び企業や就労支援機関等への訪問支援を行う。</p> <p>イ 発達障害者支援地域協議会の開催(6月～2月) 1,103千円 乳幼児期から成人期まで一貫した支援体制の整備について検討する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 発達障害者支援センターにおける成人期支援 就労移行支援事業所への支援手法の普及と訪問支援：60回、就労支援機関への研修：2回、企業向け普及啓発のための訪問支援：25回</p> <p>イ 発達障害者支援地域協議会：4回</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 発達障害者支援センターにおける発達障害に係る相談件数 平成23年度：2,193件、平成24年度：2,432件、平成25年度：2,723件、平成26年度：2,960件 平成27年度：3,281件</p> <p>(4) その他(変更点)</p> <p>ア 成人期支援に特化した事業の見直し ・親向けカウンセリングの廃止</p> <p>イ 発達障害者支援地域協議会の設置 発達障害者支援法(平成28年8月施行)の一部改正により、設置が法定化されたため、発達障害支援体制整備検討委員会を改変する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体：県								
負担区分：(1) (国1/2、県1/2) (2) (国1/2、県1/2)								
3 地方財措置の状況								
(区分) 社会福祉費								
(細目) 障害者自立支援費								
(細節) 障害者自立支援費								
(積算内容) 地域生活支援事業費等補助金								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円 × 1.2人 = 11,400千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額			国庫支出金				17,246	△5,837
前年額			20,161				20,164	